

お問い合わせの「G」は「グループ」を表します。

ごかのお知らせ (392)

お知らせ

固定資産税の縦覧について (町民税務課)

自分で所有する土地や家屋の評価額を確認することができま
す。また、周辺の他の土地や家
屋についても縦覧することがで
きます。

縦覧期間

4月1日(火)から30日(水)まで
(土・日・祝日を除く)

縦覧場所

町民税務課窓口()の窓口)
縦覧できるもの
土地価格等縦覧帳簿
所在・価格・地目・地積
家屋価格等縦覧帳簿

所在・価格・家屋番号・種類・
構造・床面積
縦覧できる人

土地の縦覧ができる人
五霞町の課税対象の土地を所
有されている方

家屋の縦覧ができる人
五霞町の課税対象の家屋を所
有されている方

非課税及び免税点未満の方は
縦覧できません
手数料 無料

縦覧に必要なもの
納税義務者本人
納税通知書、課税明細書又は
運転免許証など本人が確認で
きるものをご持参ください。

納税義務者の代理人
納税者からの委任状と代理人
本人が確認できるものをご持
参ください。

お問い合わせ
税務G(内線251)

申告はお済みですか?

(町民税務課)

町県民税・所得税の申告が必
要な方で、まだ申告をされてい
ない方は3月17日(月)までに必ず
申告をしてください。
なお、詳細は広報2月号をご
覧ください。

お問い合わせ
税務G(内線253)

自動車の登録手続きは 確実に (町民税務課)

自動車税は、毎年4月1日現
在の車検証登録上の所有者(使
用者)の方に課税されます。

現在使用していない車や、他
人に譲渡した車は、速やかに抹
消、名義変更等の手続きを行っ
てください。特に、個人間で譲
渡する場合は、譲渡した相手に
印鑑証明書等を渡しても名義変
更が行われないことがあるので、
名義変更の確認も必ず行っ
てください。

また、住所や車の定置場が
変わった場合も、速やかに変更登
録手続きを行ってください。
これらの手続きをしないと、
既に使用していない車の納税通
知書が届いたり、使用している
車の納税通知書が届かないこと
があります。

3月下旬は運輸支局の窓口が
混雑しますのでお早めに手続き
をお願いします。
お問い合わせ
自動車税について
境県税事務所
☎(87)1120

自動車の登録、抹消等について
茨城運輸支局土浦自動車検査
登録事務所
☎029(842)8111

電話加入権の公売につ いて (町民税務課)

電話加入権の公売を次のとお
り行いますので、購入を希望さ
れる方はご参加ください。

日時
3月13日(木) 午前11時から
場所
境町長井戸320
境合同庁舎2階中会議室

お問い合わせ
境県税事務所 収税課
☎(87)1120

4月1日から国民健康 保険被保険者証が新しく なります (町民税務課)

現在お持ちの保険証の有効期
限は、3月31日(月)までとなっ
ています。
新しい保険証は、3月下旬に
郵送しますので、お手元に届き
ましたら記載内容を確認して
ください(短期被保険者証は除く)。
また、保険税を滞納している
世帯については、有効期限の短
い「短期被保険者証」や、医療
費が全額自己負担になる「被保
険者資格証明書」が交付される
こととなりますので、納め忘れ
のないようお願いします。
納税相談は随時行っています
のでお気軽に役場窓口()の窓

口)までお越しください。
お問い合わせ
町民G(内線233)

国民年金保険料の納め
忘れにご注意を(町民税務課)

年金制度は、「年をとったと
き」「病気やケガで障害の状態に
なったとき」「不幸にして死亡し
たとき」などに、国が年金を支
給し、本人又は家族の生活を守
るといふ社会保障です。みんな
がお互い協力して助け合い、将
来を支えあう制度ですから、保
険料納付は私たちの大切な義務
です。納め忘れのないようにし
ましょう。

納付は便利で納め忘れのない
口座振替を利用しましょう。
保険料についてのお問い合わせ
下館社会保険事務所
☎0296(25)0811

平成19年新潟県中越沖
地震義援金の受付期間が
延長となりました
(健康福祉課)

義援金の受付期間が平成20年
7月16日まで延長となりました。
義援金は、引き続き、役場・
公民館・保健センター・海洋セ
ンターに設置の募金箱で受付し
ています。
なお、郵便振替も利用できま